

=私たちの活動 4つの柱=  
 \*制度化と指導員の身分保障  
 \*専門性と仕事の確立  
 \*父母と共に学童保育運動の発展  
 \*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

## ニュース学童保育

2017. 7. 3.  
 NO. 15  
 全日本建設交運一般労働組合  
 全国学童保育部会 発行  
 編集：事務局

# 賃上げ、組織拡大をすすめた

## 松本・上田分会、ねばりづよい取り組み

### 要求かかげて、ベア勝ち取る

2月の研究会でシゲキを受けて、松本分会では「時代は変わった」との合言葉を胸に要求書をまとめ、NPO法人運営のクラブ（9カ所）ではベースアップ1万円、昇給額のアップ、時給者の時給アップもできました。

でも、大幅な昇給にはいたらず、ここにきて、交付金の獲得のしかたを改めて学習しています。

松本市では、処遇改善事業は予算化されていますが、共同雇用をしているNPO法人（9クラブ運営）では、クラブごとに収支を出す方式になって、今までの共同運営の“良さ”が生かされなくなり各クラブのバランスで困っています。

か？が、大きな課題となっています。

えることは、保護者とのト

全国研究会を機に加盟1名、また1名、と地道ですが確実に拡大しています。

社会保険未加入だった学童保育所も社会保険労務士さんの助言をいただきながら加入することができました。

### 労基法遵守、社保加入で働きやすい職場に

上田分会では、地域労連に社会保険労務士の紹介を依頼し、労働者の視点に立った社会保険労務士さんに労務管理や雇用の問題などを相談できるようにになりました。

上田市は指定管理者制度を導入しているため、国の補助単価が増額されてもなかなかそれが反映されない課題があります。

処遇改善事業については経歴年数加算として月給者8800円/年、時給者3500円/年を獲得することができました。

今後もコツコツと地道に働きかけていきます。

（上田分会

高井友佳子）

### 全国学童保育部会総会

9月16日（土）13:00  
 ~17日（日）12:00

会議場所：建交労中央本部  
 新宿百人町4-7-2

宿泊場所：池袋グランドシティ  
 豊島区東池袋1-30-7  
 03-3232-0101

成された理事會において、将来的な見通しをもった運動の視点が欠けてしまいがち、という弱さがあり、まずはこの理事会をしつかり説得できる

労働基準法などの法律を遵守し、良い仕事ができる働きやすい職場へと少しずつ前進しています。第三者の立場から法律や社会通念に照らして意見をもら

委託料の算定ルールが別に設けられており、それに縛られています。かしながら担当課と月に1度話し合いの場があり、良好な関係のもとに現状や課題を市に伝えることができ



2月の全国研究会で、“おもてなし”いただいた松本・上田のなかまたち=全国研究会、交流会にて。